

事務事業調整報告書

協議項目	23-14 社会教育関係事務事業の取扱い	教育部会
協議細目	生涯学習、人権・同和、青少年育成、社会教育委員、国際交流、文化、成人式、生涯スポーツ、団体、使用料、図書館	
<p>1. 課題、問題点等</p> <p><生涯学習></p> <p>(1)成人学級 温泉町が実施している成人学級は、各地区の生涯学習推進員に事業委託していますが、浜坂町では同様の事業を地区公民館活動として取り組んでいるものもあります。 人づくり、地域づくりのため必要な事業であるため、引き継ぐことが適当と思われます。ただし、地区公民館組織、生涯学習推進員の設置など推進体制を総合的に勘案し、合併後3年を目途に調整することが適当と思われます。</p> <p>(2)高齢者学級 活動内容が若干異なりますが、「高齢者が生きがいをもって充実した生活を営む」という目的が同じであるため、統合することが望ましいと思われます。 ただし、参加者が高齢であることを考慮し、合同開催が可能な活動以外は、合併後も現行の2会場(2学園)でそれぞれ実施することが適当と思われます。</p> <p>(3)障害者学級 障害を持つ人が社会参加等により生きがいをもって生活ができることを目的としています。 毎年2町による交流事業も実施しており活動内容も同様であるため統合することが適当と思われます。</p> <p>(4)公民館活動 活動内容、推進体制に差異がありますが、住民の生涯学習の推進に必要な事業であり、又各種事業、行事等は既に定着しているため、現行を基本に引き継ぐことが適当と思われます。ただし、新町の生涯学習体系、公民館活動を総合的に勘案し、統一できる事業は随時調整を行うことが望ましいと思われます。</p> <p>(5)生涯学習広報誌 生涯学習行事の周知、啓発のため広報誌は必要であり、新町において生涯学習体系、公民館活動を総合的に検討する中、平成18年度に統一し、全戸配布することが適当と思われます。</p> <p><人権啓発・人権教育推進事業> 人権啓発は、取組み内容に差異がありますが、全ての住民が安心して暮らせる町づくりの基盤をつくる「人づくり」の根幹にかかるとあるため引き継ぐことが適当と思われます。 「人権を考えるフェスティバル」、「人権講演会」及び広報紙等は同一の内容のため統一することが適当と思われます。 同和教育協議会(浜坂町)、人権・同和教育協議会(温泉町)は、その目的が同じであるため統合することとしますが、事業内容に差異があり、当分の間、浜坂・温泉地区に支部を設置し従来の取組みを尊重しながら適宜統一を図っていくことが適当と思われます。 浜坂町の地域改善対策推進協議会は、地域住民の自立向上のため、現行のまま引き継ぐことが適当と思われます。 浜坂町の人権啓発・人権教育推進活動は、文化会館を拠点として取り組んでおり、その役割でもある人権啓発、生涯学習、地域のコミュニティーづくりのため、現行のまま引き継ぐことが適当と思われます。 なお、人権教育事業である「ささゆり学級」「ひまわり学級」についても、人権が大切にされる社会の実現に向けて、現行のまま引き継ぐことが適当と思われます。 奨学奨励金については、廃止の方向で調整することが適当と思われます。</p> <p><青少年育成事業> 浜坂町のみで実施している青少年育成推進協議会、青少年育成指導員については、新町の生涯学習体系、公民館活動等を総合的に勘案し、合併後5年を目途に再編することが適当と思われます。</p> <p><社会教育委員> 社会教育委員は、社会教育事業の指導、助言等を行うために必要と思われるため、合併時に再編することが適当と思われます。委員の人数は、範囲が広がることから15人とすることが適当と思われます。</p>		

事務事業調整報告書

協議項目	23-14 社会教育関係事務事業の取扱い	教育部会
協議細目	生涯学習、人権・同和、青少年育成、社会教育委員、国際交流、文化、成人式、生涯スポーツ、団体、使用料、図書館	
<p>< 国際交流 ></p> <p>国際交流におけるホームステイ事業は、2町とも中学生を中心に相互交流が実施されています。</p> <p>将来の町づくりを担う青少年が、お互いの国の文化・習慣・考え方等の違いを実際に体験し、相互理解を深めるとともに、国際感覚・理解の基礎を培うためにも継続することが望ましいと思われま。</p> <p>当事業は、浜坂町では英語指導助手の招聘や姉妹校提携、温泉町では町民海外研修等とかがわかりが深く、又双方の学校・生徒及び地域にも定着しているため、現行のまま引き継ぐことが適当と思われま。</p> <p>交流事業については、浜坂町では中国宜興市丁蜀鎮、フィジー・南太平洋大学と交流先が固定していますが、温泉町では町民海外研修の交流先を5年スパンで検討しているため、他の国際交流事業を含め総合的に検討を行い、合併後3年を目途に調整することが適当と思われま。</p> <p>国際交流協会、国際交流実行委員会は、交流先、事業・活動内容に差異がありますが、目的が同じであるため統合できるよう努めることが適当と思われま。</p> <p>< 文化 ></p> <p>文化芸術活動は、先人記念館や公民館を中心に取り組んでいますが、事業内容に差異があり、又定着・定例化している事業が多いため、基本的には現行のまま引き継ぐことが適当と思われま。</p> <p>文化祭については、実行委員会も含め統合することが適当と思われまですが、会場については利便性を考慮し現行の2会場とすることが望ましいと思われま。なお、浜坂町の地区公民館で実施している地区文化祭は、現行のまま引き継ぐことが適当と思われま。</p> <p>文化財については、歴史、文化の継承のため、現行のまま引き継ぐことが適当と思われま。</p> <p>文化財審議委員会は、学識経験又は専門的知識が必要とされるため、現行の委員を基本に統合することが適当と思われま。</p> <p>なお、定数については、10人以内とすることが適当と思われま。</p> <p>< 成人式 ></p> <p>成人式は、今年度から同日(1月第2日曜日=成人の日の前日)の開催となっており、統一することが適当と思われま。</p> <p>< 生涯スポーツ ></p> <p>町主催イベントは、各小学校等の年間行事に組み入れられており、日程変更等の調整が困難であるため、当面は現行のまま引き継ぎ、合併後数年後を目途に統一することが適当と思われま。ただし、水泳大会のように参加人数が年々減ってきているイベントについては、合同開催により参加者を増やす方向で検討することが望まれま。</p> <p>他団体主催のイベントは、地域の特性による取組みや特定の施設を利用したイベントなど、これまでの経過を勘案し、原則現行のまま引き継ぐことが適当と思われま。ただし、参加範囲については新町全域とすることが適当と思われま。</p> <p>地区等主催のイベントは、地区・地域の活性化のため住民が主体となって独自に取り組んでいることから、現行のまま引き継ぐことが適当と思われま。</p> <p>< 団体等 ></p> <p>各種社会教育関係団体は、目的及び取組み内容、又これまでの活動経過等を勘案し、可能な団体については合併時に統合し、困難な団体については合併後3年を目途に統合することが適当と思われま。<u>ただし、青年会については、温泉町のみのため現行のまま引き継ぐことが適当と思われま。</u></p> <p>< 使用料 ></p> <p>資料館及び社会体育施設の使用料は、独自の目的を持った施設であることから、現行のまま引き継ぐことが適当と思われま。</p> <p>< 図書館等 ></p> <p>浜坂町は図書館を設置していますが、温泉町は図書室であり、運営を一体化する必要があると思われま。また、浜坂町は、移動図書館車を運行しており、住民サービスの面から温泉町へも範囲を拡大することが適当と思われま。</p>		

事務事業調整報告書

協議項目	23-14 社会教育関係事務事業の取扱い	教育部会
協議細目	生涯学習、人権・同和、青少年育成、社会教育委員、国際交流、文化、成人式、生涯スポーツ、団体、使用料、図書館	
<p>2. 調整方針</p> <p><生涯学習></p> <p>成人学級は、現行のまま引き継ぎ、合併後3年を目途に調整する。 高齢者学級、障害者学級は、統合する。ただし、高齢者学級の会場は2会場とする。 公民館活動は、現行を基本に引き継ぐ。 生涯学習広報誌は、平成18年度に統一する。</p> <p><人権啓発・人権教育推進事業></p> <p>人権啓発推進委員会は、現行のまま引き継ぐ。「人権を考えるフェスティバル」「人権講演会」及び広報誌は、統一する。 同和教育協議会、人権・同和教育協議会は、統合する。ただし、当分の間、旧町に支部を設置する。 地域改善対策推進協議会は、現行のまま引き継ぐ。 文化会館活動、「ささゆり学級」「ひまわり学級」は、現行のまま引き継ぐ。 奨学奨励金は、廃止の方向で調整する。</p> <p><青少年育成事業></p> <p>青少年育成事業は、合併後5年を目途に再編する。</p> <p><社会教育委員></p> <p>社会教育委員は、合併時に再編する。委員の人数は、15人とする。</p> <p><国際交流></p> <p>ホームステイ事業は、現行のまま引き継ぐ。 交流事業は、合併後3年を目途に調整する。 国際交流協会、国際交流実行委員会は、統合できるよう努める。</p> <p><文化></p> <p>文化芸術活動は、基本的に現行のまま引き継ぐ。 文化祭は、統合する。ただし、会場は2会場とする。地区文化祭は、現行のまま引き継ぐ。 文化財は、現行のまま引き継ぎ、文化財審議委員会は、統合する。<u>委員の人数は、10人以内とする。</u></p> <p><成人式></p> <p>成人式は、統一する。</p> <p><生涯スポーツ></p> <p>生涯スポーツイベントは、町主催のものについては合併後3年を目途に統一する。他団体等主催のものについては、原則現行のまま引き継ぐ。</p> <p><団体等></p> <p>PTA連合会、子ども会育成連絡協議会、文化協会は、合併年度に統合する。 婦人会、体育協会は、合併後3年を目途に統合する。 <u>青年会は、現行のまま引き継ぐ。</u></p> <p><使用料></p> <p>資料館及び社会体育施設の使用料は、現行のまま引き継ぐ。</p> <p><図書館等></p> <p>町民センター図書室は、加藤文太郎記念図書館の分館として整備する。移動図書館車は、温泉町にも運行する。</p>		

事務事業調整報告書

協議項目	23-14 社会教育関係事務事業の取扱い	教育部会
協議細目	生涯学習、人権・同和、青少年育成、社会教育委員、国際交流、文化、成人式、生涯スポーツ、団体、使用料、図書館	
3 - 1 . 事務事業現況比較表 (生涯学習) (H15実績)		
区分	浜坂町	温泉町
成人学級		「ふれあい学級」16地区、「子育て学級」2地区 委託：31千円/地区
高齢者学級	「宇都野学園」 構成：生徒数213人 活動：各種講座、クラブ活動等	「とちのみ大学」 構成：生徒数295人 活動：各種講座、クラブ活動等
障害者学級	「青い鳥学級」 構成：学級生6人 ボランティア7人 活動：健康教室、体験教室等	「青い鳥学級」 構成：学級生6人 ボランティア15人 活動：健康教室、創作活動等
公民館活動	[中央公民館] パソコン教室、女性教養講座、男子料理教室、ペ インティングクラフト教室 [地区公民館] パソコン教室、卓球教室・大会、ふれあい活動、 ソフトボール・バレーボール教室、ふるさと探 訪、健康講座、中高生ボランティア体験、フラ ワーアレンジメント、地区文化祭、地域探訪、わ んぱく教室、書道教室、料理教室、生花教室、囲 碁将棋大会、銭太鼓教室、グランドゴルフ、大正 琴教室、絵画教室、歌謡教室、園芸教室、陶芸教 室、茶道教室、盆栽講習会、傘踊り教室、書初め 会、しめ縄作り教室 など	子ども音楽教室(毎月第1.3土) 吹奏楽教室(") 巡回親子映画会(夏休み) 手作り工友作品展(小、中学生) 新春かるた会(1月. ") 女性リーダー研修、いきいき講座 ガーデニング教室、お正月料理教室 パソコン教室、地域高齢者出前講座、500オソ フトボール親善大会、もみじコンサート等、図 書活動の推進、インターネット技能講習会、陶 芸展、県民芸術劇場、映画鑑賞会、夢ホール歌 声広場、ステージオペレータ、アナウンサー養 成講座 など
生涯学習 広報誌	「地区公民館だより」 主体：各地区公民館(7地区) 内容：各校区公民館行事の案内と結果報告 各地区の出来事や紹介、その他 発行：月1回 「スポーツカレンダー」 主体：浜坂町体育協会 内容：各スポーツ行事日程 発行：年1回(3月下旬)	「生涯学習カレンダー」 主体：町 内容：人権ポスター、生涯学習、社会体育事 業・行事 発行：年1回
3 - 2 . 事務事業現況比較表 (人権啓発・人権教育推進事業) (H15実績)		
区分	浜坂町	温泉町
人権啓発	委員会	「人権啓発推進委員会」 構成：委員17人
	活動	差別をなくそう町民運動 人権パレード 人権学習会・人権講演会・ふれあいフェスティ バル 「人権啓発指導員」 構成：20人
	広報誌	広報紙人権シリーズ(毎月) 人権啓発パンフレット 応募作品集「わたしとあなたのねがい」 町同教機関紙「にんげんの町」年6回 実践記録集
人権教育推進事業	協議会	「同和教育協議会」 構成：27団体(学校・自治会・PTA他) 「地域改善対策推進協議会」 構成：15人
	文化会館 活動	「文化会館運営委員会」 構成：委員10人 スポーツ大会、人権学習会、高齢者交流会、各 種教室、近隣文化祭、地域女性人権学習会、生活 相談実施、会館だより、貸館 など
	人権学級	「ささゆり学級」「ひまわり学級」
	奨励金	奨学奨励金(進学) 大学・短期大学・専門学校 50千円 高等学校 30千円

事務事業調整報告書

協議項目	23-14 社会教育関係事務事業の取扱い	教育部会
協議細目	生涯学習、人権・同和、青少年育成、社会教育委員、国際交流、文化、成人式、生涯スポーツ、団体、使用料、図書館	
3 - 3 . 事務事業現況比較表 (青少年育成事業) (H15実績)		
区分	浜坂町	温泉町
推進・指導事業	「青少年育成推進協議会」 構成：地域部会30人・学校部会24人・本部14人 活動：夏休みパトロール(7～8月) 家庭教育研修会(8月) 青少年育成町民大会(11月) 各校区：餅つき大会・卓球大会・地域探訪、高齢者との交流事業等 補助金：1,260千円(100%) 「青少年育成指導員」 構成：1人(青推協代表) 「青少年育成推進員」 構成：10人(校区青少年団体代表)	なし
3 - 4 . 事務事業現況比較表 (社会教育委員) (H15実績)		
区分	浜坂町	温泉町
構成	10人	7人以内
任期	2年	2年
活動	委員会年3回、研修会、視察研修	委員会年2回、研修会、視察研修
3 - 5 . 事務事業現況比較表 (国際交流) (H15実績)		
区分	浜坂町	温泉町
ホームステイ事業	「交換留学」 交流都市：ニュージーランド・オックスフォード・エリア・スクール 対象：中学生 実績：受11人 出13人 主体：町 「雪国ホームステイ」 交流都市：フィジーなど 対象：学生等 実績：3人 主体：浜坂町国際交流協会	「ホームステイ」 交流都市：カナダ「ラディウムホットスプリングス」他 対象：中学生(温泉町は2～3年)、高校生 実績：受10人 出12人(隔年) 主体：国際交流実行委員会(町委託)
交流事業	「町民海外研修」 交流都市：中国宜興市丁蜀鎮 対象：行政職員・各種団体職員等 内容：文化交流(将来的には経済交流) 実績：なし 主体：町	「町民海外研修」 交流都市：カナダ5年、中国5年、韓国2年終了(5年スパン) 対象：満60歳未満の町民 内容：3泊4日研修 実績：なし 主体：町
交流協会等	「国際交流協会」 構成：54人 活動：ホームステイ	「国際交流実行委員会」 構成：80人 活動：ホームステイ
3 - 6 . 事務事業現況比較表 (文化) (H15実績)		
区分	浜坂町	温泉町
文化芸術活動	文化祭(11月) 少年少女音楽隊育成事業(週2回練習：各種イベント参加) ペインティングクラフト教室(月1回) 町民書道作品展事業(1月)	文化祭(11月) 手作り工夫作品展(小、中、高学生夏休み作品) 夢ホールイベント鑑賞 TAJIMAクラシックパークコンサート、 県民芸術劇場ミュージカル、映画、 もみじコンサート
文化財	国指定3件 県指定22件 町指定48件 計73件 (指定候補10件)	県指定7件 町指定25件 計32件
文化財審議委員会	構成：学識経験者・見識者5名 任期：2年 活動：委員会年3回	構成：学識経験者・見識者10名 任期：2年 活動：委員会年3回

事務事業調整報告書

協議項目	23-14 社会教育関係事務事業の取扱い	教育部会
協議細目	生涯学習、人権・同和、青少年育成、社会教育委員、国際交流、文化、成人式、生涯スポーツ、団体、使用料、図書館	

3 - 7 . 事務事業現況比較表 (成人式) (H15実績)

区 分	浜坂町	温泉町
開催日	3月20日或いは21日(春分の日) H16年度は、成人の日の前日(日曜日)	成人の日の前日(日曜日)
記念品	1900円前後の記念品と記念写真を贈呈	温湿度計付時計、記念写真

3 - 8 . 事務事業現況比較表 (生涯スポーツ) (H15実績)

区 分	浜坂町	温泉町
生涯スポーツイベント	町主催 B & G水泳競技大会 時期：8月中旬(日) 参加者：120人 ソフトバレーボール大会 時期：10月中旬 参加者：100人 スーパーソフトドッジ大会 時期：6月下旬 参加者：300人 綱引大会 時期：12月上旬 参加者：350人	ソフトバレー大会 時期：11月6日 参加者：25チーム ファミリバドミントン大会 時期：6月22日 参加者：16チーム グラウンドゴルフ大会 時期：7月13日 参加者：19チーム (H16は国保健康づくりGG大会へ一本化) ナイター水泳大会 時期：7月21日 参加者：46人 駅伝競走大会 時期：10月18日 参加者：44チーム 綱引き大会 時期：11月29日 参加者：30チーム スキー大会 時期：2月15日 参加者：77人 ナイター陸上大会 時期：8月28日 参加者：152人 500歳ソフト大会 時期：6月8日 参加者：15チーム
	他団体主催 麒麟獅子マラソン大会(実行委員会主催) 時期：5月 参加者：約3000人 相撲大会(相撲連盟主催) 時期：6月 参加者：53人 B & G体験クルーズ(B & G財団主催) 時期：3~4月(小笠原諸島) 参加者：1人 B & G体験セミナー(B & G財団主催) 時期：6月(沖縄) 参加者：1人	ナイターソフト大会(体育協会主催) 時期：6月8日、14日 参加者：14チーム 町民ソフトボール大会(体育協会主催) 時期：8月15日 参加者：41チーム
	地区等主催 体育祭・運動会 各地区主催	体育祭・運動会 各地区、地域主催 奨励金：地区単位 @20千円(17地区) 小学校、地域単位 @35千円(10地域)

事務事業調整報告書

協議項目	23-14 社会教育関係事務事業の取扱い	教育部会
協議細目	生涯学習、人権・同和、青少年育成、社会教育委員、国際交流、文化、成人式、生涯スポーツ、団体、使用料、図書館	

3 - 9 . 事務事業現況比較表 (団体等) (H15実績)

区 分	浜坂町	温泉町
体育協会	構成：20団体 補助金：6,780千円	構成：13団体 補助金：1,948千円
文化協会	構成：団体50(679人) 個人5人 計684人 補助金：270千円	構成：団体30(560人) 個人22人 計582人 補助金：380千円
婦人会	構成：104人(1支部) 補助金：89千円	構成：616人(6支部) 補助金：433千円
青年団体	なし	青年会「JUMP」 構成：9人 補助金：190千円
PTA連合会	構成：保・幼・小・中・高校のPTA 補助金：114千円(PTA相互保険掛金1/2)	構成：幼・小・中のPTA 補助金：123千円
子ども会 育成連絡 協議会	構成：各小学校の子供会(理事8人) 補助金：105千円	構成：各小学校の子ども会(理事17人) 補助金：294千円

3 - 10 . 事務事業現況比較表 (使用料) (H15実績)

区 分	浜坂町	温泉町
資料館	先人記念館「以命亭」 休館日：毎週木曜日、年末年始 入館料：大人200円(150円) 小人100円(70円) ()は、10名以上の団体利用金 使用料：1,500円/半日(母屋・ホール)	八田コミュニティセンター 休館日：毎週月曜日、年末年始 利用料：展示室 大人100円/小・中学生50円 (団体15名以上2割引) 研修室 2時間500円(町外は1,000円) *冷暖房使用は5割増
社会体育施設	農村勤労福祉センター 休館日：月曜日、12/28-1/3 使用料：体育館半面 1,512円 B & G 海洋センター体育館 休館日：月曜日、12/28-1/5 使用料：体育館半面 1,540円 B & G 海洋センター艇庫 休館日：月曜日、5月中旬～9月上旬 使用料：1種目 3,600円 B & G 海洋センタープール 休館日：月曜日、7月1日～8月31日 使用料：大人410円/小人200円 すこやか広場 休館日：日・月曜日 使用料：グラウンド 2,060円/1回 夜間照明 1,540円/1時間 山村広場 使用料：グラウンド 520円/1時間 夜間照明 3,040円/1時間 テニスコート1面 520円/1時間 夜間照明1面 520円/1時間 町民相撲場 使用料：無料 など	リフレッシュパークゆむら 休館日：木曜日 使用料：(老人福祉センター・町民プール・露天風呂) 町民：大人500円/小人250円 旅館利用者：大人880円/小人440円 その他：大人1,100円/小人550円 健康公園 休館日：木曜日 使用料：グラウンド 1,000円/半日 ナイター設備 1,500円/30分 体育館 1,000円/2時間 テニス等コート 1面300円/1時間 ナイター設備 町内300円/1時間 牧場公園 休館日：木曜日 使用料：テニスコート1面300円/1時間 ナイター設備300円/1時間 など

3 - 11 . 事務事業現況比較表 (図書館等) (H15実績)

区 分	浜坂町	温泉町
図書館・図書室	<加藤文太郎記念図書館> 図書カード登録者：6,275人 蔵書数：65,475冊 貸出冊数：59,759冊 利用人数：38,347人(入館者) <移動図書館> 体制：車両1台、係員2人 運行：毎週水曜日 巡回：4コース、30ステーション	<町民センター図書室> 図書カード登録者：444人 蔵書数：8,669冊 貸出冊数：797冊 利用人数：714人